

(様式 1-5)

福島県 地域魅力向上・発信事業計画に基づく事業 個票

令和 4 年 1 月 17 日時点

※本様式は 1-3, 1-4 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	ふくしまの語り部人材育成強化事業	事業番号	A-5
事業実施主体		福島県	総交付対象事業費		69,437 千円
既配分額		千円	当該年度交付対象事業費		18,425 千円
経費区分ごとの費用					
一 地域の魅力向上・発信事業					
①情報発信事業					
i) 風評動向調査					
ii) 体験等企画実施					
iii) 情報発信コンテンツ作成					
iv) ポータルサイト構築					
小計 千円					
②外部人材活用					
i) 企画立案のための外部人材の活用					
ii) 地域の語り部の育成					
小計 18,425 千円					
18,425 千円					
二 関連施設の改修					
地域の魅力発信事業と一体的に行うための関連施設の改修					
風評の払拭に関する目標					
【アウトプット】					
A 次世代へつなぐ震災伝承事業					
○語り部団体連絡会議会員数 (R6) 25 名					
B 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業					
○語り部や風評払拭、風化防止に関連する探究活動を実施した県内県立高校の割合 100% (R7 年度)					
【アウトカム】					
A 次世代へつなぐ震災伝承事業					
○語り部派遣モデル事業による県外在住者の受講者数 800 名 (R6 年度)					
B 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業					
○在学中に県外に対して、語り部や風評払拭に関連する何らかの情報発信を行った県内県立高校生の割合 50% (R7 年度)					
事業概要					
事業実施主体	福島県				
主な企画内容	A 次世代へつなぐ震災伝承事業 人材育成、県外等への語り部派遣と語り部団体等のネットワーク化 B 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業 生徒及び教員に対する伝承館等を活用した語り部人材の育成				
主な事業の実施場所	A 次世代へつなぐ震災伝承事業 双葉町ほか B 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業 東日本大震災・原子力災害伝承館／震災遺構浪江町立請戸小学校／各県内県立高校				

事業の実施期間	<p>A 次世代へつなぐ震災伝承事業 令和4年4月～令和7年3月</p> <p>B 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業 令和3年8月～令和8年3月</p>
企画内容	
【実施体制】	
1 実地主体：福島県	
2 連携団体及び役割分担	
<p>A 次世代へつなぐ震災伝承事業 福島県：先進事例調査、関係団体ヒアリング、連絡会議の立ち上げ、育成プログラム構築、派遣モデル事業の実施 語り部団体等：連絡会議におけるネットワーク化の検討、交流会を通じたスキルアップ、育成プログラム及び派遣スキームの検討 委託業者：育成プログラム構築</p>	
<p>B 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業 福島県：県内県立高校生に対する交流会等の主催、各県内県立高校に対する震災関連学習のサポート、風評払拭及び風化防止のためのリーフレット（小冊子）の発行及び他県の高校生等への配布、教員に対する研修を行う。</p>	
【現状・課題】	
<p>A 次世代へつなぐ震災伝承事業 <現状> ・震災及び原発事故の発生から10年が経過した今なお、福島県に対する風評は根強く残っており、ALPS処理水の処理方針決定により更なる風評が懸念されるが、震災の事実と経験をいかに伝承していくかが大きな課題となっており、語り部等の生の声による伝承の継続が重要視されている。 ・東日本大震災・原子力災害伝承館の研修事業の実績等から、県外でも語り部の需要は高いと考えられる。 <課題> ・県内ではいくつかの団体による語り部活動が展開されているが、散発的な活動で、それらの連携や後継者の不足等が課題となっており、持続可能な体制の構築が求められている。 ・県外等への語り部派遣の需要を十分に掘り起こせておらず、加えて、語り部団体の規模や語り部の質もまちまちで、県外等で語り部活動を展開するシステムも未構築である。</p>	
<p>B 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業 <現状> ・被災後11年を経過したが、福島県に対する風評は今なお根強く残っている。 ・経年とともに大震災を知らない若者が増加している。加えて、風化が進みつつある。 <課題> ・震災や原発事故の経験や記憶を語れる最後の世代である現在の高校生が、「震災の経験と教訓」、「福島の魅力」、「正しい福島の情報」を自ら語る能力を身につけ、県外に向けて発信し、風評払拭に向けた取組を実施する必要がある。 ・また、今後も継続的に県外の若年層に対して情報を発信していく人材を育成していくことが、風化防止や風評払拭の観点からも喫緊課題となっている。</p>	
【現状の課題に対するこれまでの取組】	
<p>A 次世代へつなぐ震災伝承事業 ・復興関連の補助事業や委託事業を活用した、各語り部団体等の個別活動支援 ・教育旅行等での来県者からの要望に応じて、単発的に語り部講演をコーディネート</p>	
<p>B 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業 ・課題探究学習等における震災関連学習の推進及び成果の発表 ・教員研修の場での震災関連施設の紹介</p>	

【事業実施により得られる効果】

A 次世代へつなぐ震災伝承事業

- ・県内語り部団体等の連携を支援し、次世代の伝承を担う人材を育成するための持続可能な震災伝承の体制を構築することで、語り部等の生の声による伝承を通じた風化防止・風評払拭への継続的な寄与が期待される。
- ・県外等における、震災の経験や福島現状を伝える活動機会の拡大を図ることにより、東日本大震災及び原子力災害の風化防止・風評払拭の促進が期待される。

B 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業

- ・高校生による話すこと・伝えることを中心とした目的の取組を実施することにより、以下の効果が期待できる。
 - ①自らの言葉で「震災の経験と教訓」、「福島の魅力」、「正しい福島の情報」を説明し、発信できる能力を持った人材を育てることができる。
 - ②県外の高校生にも「震災の経験と教訓」、「福島の魅力」、「正しい福島の情報」を知ってもらうことができ、風評を払拭することにつながる。

【今年度事業における具体的な取組内容】

A 次世代へつなぐ震災伝承事業[426.3万円]

①事例調査・関係団体ヒアリング

実施期間：R4.4月～R4.9月 事例調査7回
実施体制：福島県
概算費用：70万円

- ・広島、長崎、神戸、新潟等の先進事例の成功例や、宮城、岩手等同じ東日本大震災の被災県における課題等を踏まえ、本県における体制構築の参考とする。

②語り部団体連絡会議・交流会

実施期間：R4.10月～R5.3月 各2回
実施体制：福島県、語り部団体等
概算費用：40万円

- ・県内外の語り部団体等をつなぐネットワークを構築することにより、県外等へ派遣する体制の土台作りを行う。
各団体等の話法技術向上に向けた取組や県外の先進施設のノウハウを共有し、全体のレベルアップを図るとともに、活動の質を高める機会とする。
また、連絡会議構成員交流会を定期的に開催し、先進施設との交流及び一般参加者との交流を促進することにより、全体のレベルアップ及び後継者の確保に活用する。

③次世代伝承者（※）育成プログラム構築・検討PT

※被災経験者から聞き取った内容を引き継ぎ伝承する方
実施期間：R4.10月～R5.3月 2回
実施体制：福島県、語り部団体等、委託業者
概算費用：265万円

- ・語り部の後継者不足を踏まえ、連絡会議内に先進地で活動されている方や学識経験者等を加えた検討PTを設置し、次世代伝承者の育成等について検討するとともに、原子力災害被災者の多様性を考慮した本県オリジナルの育成プログラムを作成する。

【参考事例：広島市 被爆体験伝承者養成事業】

〈1～2年目〉

- ・実相学習、講話聴講、被爆体験証言者との交流会：6回
- ・話法技術講習：2回
- ・被爆体験証言者ごとの原稿作成：月1回×12回程度
- ・講話実習：3回以上

〈3年目～〉

- ・平和記念資料館等での講話活動

④語り部派遣モデル事業

実施期間：R4.7月～R5.3月
実施体制：福島県、語り部団体等
概算費用：50万円

- ・県外学校等への派遣需要調査を通じて需要を掘り起こし、語り部の活動機会の拡大を図る。需要調査を踏まえ、モデル事業では県が実地派遣及びネットを活用した派遣をコーディネートし、生の声による震災教訓及び復興の現状の伝承価値、重要性を県外へ広め、さらなる需要の拡大を図るとともに、風化防止及び風評払拭を図る。

モデル事業を通じて、語り部団体等自らが主体となって継続的に全国に語り部を派遣できるよう、派遣体制のノウハウを県から団体等へ引き継いでいく。

B 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業 [1,416.2万円]

① 県外の学校等との交流（語り部活動の実施）

実施期間：令和4年5月～令和5年2月

実施体制：福島県（教育庁）

概算費用：432万円

- ・ 県内の高校生が県外の高校生に対し、語り部活動を行いながら交流する。現地での交流は、情報発信の中心地である首都圏及び関西圏の高校生を対象とする。
また、ネットを活用し、福島について学びたいと考えている県外の学校や原爆の被災地など、様々な「被災」経験のある土地に立地する学校等との交流を行い、福島の現状や県内の各高校生の思いについて発信する。
- ・ また、県外での活動を充実させていくために、語り部活動に取り組む県内の高校生による発表や交流の場を設け、生徒や教諭の情報の共有も図っていく。
- ・ 令和4年度はオンラインでの交流も含め、より多くの学校等との交流を実現するとともに、年間を通して取扱うテーマの精選方法や発表方法等の工夫について、効果的に指導・支援していくこととする。

② 震災関連学習・語り部活動の人材育成

実施期間：令和4年4月～令和5年2月

実施体制：各県内県立高校

概算費用：812万円

- ・ 各県内県立高校が、生徒に対して、伝承館等で行う研修、各校で行う外部講師による震災関連授業等を実施し、語り部の人材育成につなげる。学習の成果は、各学校の創意工夫により、多様な方法で発信する。
- ・ 令和3年度は県内37校が本事業に参加、各校ともそれぞれの特色や地域性を活かした独自の取組を企画・展開したところ。令和4年度は、さらに取組を充実させていくこととしている。

【参考事例】

- ・ 福島県の原子力災害による避難経験者及び宮城県津波被害による避難経験者の講話を受講したことをきっかけに、復興に向けて自分ができることを考え、その成果を校内外に発信した。
- ・ 福島空港を訪問し、震災当時に救助や復興支援の拠点となった事実を学び、地元の中学校に伝承した。
- ・ 市の避難所開設訓練への参加等を通して災害への準備の重要性を学習し、その経験を活かして地元の小学生等に配布するための防災グッズを作成した。
- ・ 震災により地元のダムが決壊した当時の状況を地元の人々から聴き取り、小学生にその事実や教訓等を語り伝えた。
- ・ 自校に新聞記者を招き、発信方法の一つとしての新聞記事を作成する際のコツやスキルを学んだ。

※1 外部講師としては、語り部として活躍されている人や、震災に関する様々な経験や知識をもって
いる方、表現行為・発信行為に精通している方等を想定。

③風評払拭及び風化防止のためのリーフレット（小冊子）の配布（主に県外の高校生を対象とする）

実施期間：令和4年6月～令和5年2月

実施体制：福島県（教育庁）

概算費用：22万円

※配布予定枚数7千部

- ・「震災の経験と教訓」、「福島の魅力」、「正しい福島の情報」を盛り込んだ、風評払拭及び風化防止に有用となるリーフレットを作成し、県外の高校生に対して直接または県外の高校に郵送する等により間接的に配布する。
- ・令和4年度のリーフレットは、昨年度の各校の学習の成果等を盛り込むこととする。

④伝承館を利用した教員研修（教員）

実施期間：令和4年6～12月

実施体制：福島県（教育庁）

概算費用：150万円

- ・語り部人材を継続的に育成し、語り部活動を持続可能なものとするためには、語り部活動を行う高校生から、次代の語り部となり得る小中学生に、直接その体験を伝えることも重要であり、かつ有効であると考えられる。

これに対応していくためには、高校生に加えて小中学生の時点から震災関連学習を進めていくことが不可欠であることから、伝承館の関係職員が講師となり、県立高校教諭及び公立小中学校教諭についてはそれぞれ教育機関における震災関連学習の指導方法を習得し、また県立高校教諭については上記①から③の生徒の活動の支援（促進・サポート）を行うための研修を行う。

<事業全体のイメージ>



【今年度事業における目標】※複数年度にわたって事業を実施する場合

A 次世代へつなぐ震災伝承事業

【アウトプット】

○語り部団体連絡会議会員数 10名

【アウトカム】

○語り部派遣モデル事業の県外在住者の受講者数 200名

B 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業

【アウトプット】

- 語り部や風評払拭、風化防止に関連する探究活動を実施した県内県立高校の割合 70%
令和4年度も50校程度を選定する予定。
※令和4年度の県内県立高校は全78校

【アウトカム】

- 在学中に県外に対して、語り部や風評払拭に関連する何らかの情報発信を行った県内県立高校生の割合 20%

【今年度事業の実施により得られる効果】※複数年度にわたって事業を実施する場合

A 次世代へつなぐ震災伝承事業

- ・県内語り部団体等の連携を支援し、次世代の伝承を担う人材を育成するプログラムを作成することで、語り部等の生の声による伝承を通じた風化防止・風評払拭への継続的な寄与に向けた、語り部団体等の持続可能な体制構築支援となることが期待される。
- ・県外等における、震災の経験や福島の状態を伝える活動機会の拡大を図ることにより、東日本大震災及び原子力災害の風化防止・風評払拭の促進が期待される。

B 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業

- ・高校生による話すこと・伝えることを中心とした目的の取組を実施することにより、以下の効果が期待できる。
 - ①自らの言葉で「震災の経験と教訓」、「福島の魅力」、「正しい福島の情報」を説明し、発信できる能力を持った人材を育てることができる。
 - ②同年代である県外の高校生にも「震災の経験と教訓」、「福島の魅力」、「正しい福島の情報」を知ってもらうことで、若年層の中心とした風評の払拭を図ることができる。

【次年度以降の取り組み】※複数年度にわたって事業を実施する場合

A 次世代へつなぐ震災伝承事業

- ・次世代伝承者育成プログラムのモデル事業を実施し、語り部団体等が主体となって後継者育成を継続できるよう検証を行い、プログラムの磨き上げ及び語り部団体等の自主的な運営体制構築への移行支援を行う。
- ・語り部派遣モデル事業の講話聴講者の声をまとめ発信することで、派遣のさらなる需要拡大及び定着を図る。さらに派遣モデル事業の結果を踏まえ、語り部団体等が主体となって継続できる派遣スキームを検討し、全国への語り部派遣を通じた風化防止・風評払拭の継続に資する。

B 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業

- ・震災関連学習の充実を図りたいと考えている学校に対し、伝承館等での研修の機会を設け、学習のきっかけを与え、次の年の語り部の実践につなげる。
- ・震災について学びたいと考えている学校等に対する語り部活動の機会を設定し、ネットも活用しながらより多くの人々との交流を実現する。
- ・県内私立高校、県内市町村等との連携を引き続き模索していく。特に、語り部活動を行っている県内県立高校生と県内私立高校生との交流の実現に向けて、関係機関等との協議を行っていく。

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策】

事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、国・実施主体する地方公共団体・(イベント開催など実施主体と開催地が属する地方公共団体が異なる場合には、開催地が属する地方公共団体)が発出する通知・ガイドラインに則った形で事業を実施いたします。

<具体的な対策>

A 次世代へつなぐ震災伝承事業

- ・感染拡大状況に応じて、オンラインでの会議の開催等を検討する。

B 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業

- ・コロナウイルス感染症対策として、参加者に対して、検温、マスクの着用、消毒を徹底させるとともに、参加者を少数のグループに分けるなど、密を避ける工夫を行う。